

沿岸広域振興局長告示第27号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成27年3月10日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
市道本町大森線	220.0	6.00	平成27年2月12日
市道本町大森支線①	47.8	6.00	〃
市道本町大森支線②	22.0	4.00～4.50	〃
1号区画道路	193.4	6.00	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び宮古市役所に備えておいて縦覧に供する。